

政治倫理条例（請負契約等の制限）調査票

制限手法	対象者	対象企業等	制限の範囲	法 92 条の 2	備考
一切の関与をしない	親族・議員	役員企業・団体	契約等	趣旨に従う	
	親族	経営個人商店			
締結しない	配偶者・2親等内親族・同居親族・議員	役員企業	工事等請負契約・業務委託契約・一般物品納入契約	趣旨を尊重	
	議員	実質的経営企業			
辞退しなければならない 辞退届…議員の任期開始及び事業開始 30 日以内	議員・配偶者・ 2親等内親族（姻族）・同居親族	経営企業	工事等請負契約・下請工事・委託契約 ※災害時等除外	趣旨を尊重	
	議員	実質的経営企業			
辞退させなければならない ただし、2親等以内の役員企業は努力義務 辞退届…議員の任期開始及び事業開始 30 日以内	議員・1親等親族	役員企業	契約等（公共工事・業務委託・物品納入・使用資材の購入）・指定管理者 ※20万円未満除外	—	
	議員	実質的経営企業			
	報酬5万円以上	企業			
辞退しなければならない ただし、関係者への対応は努力義務	議員・1親等親族	経営・役員企業	工事等請負・業務委託契約・物品購入契約 ※土地改良区等含む ※災害時等除外	趣旨を尊重	
	議員	役員・実質的経営企業			
辞退しなければならない	議員	役員・実質経営企業	請負契約・業務委託契約・物品購入契約	—	
	議員・配偶者・同居2親等内親族	経営企業			
疑惑の念を生じさせないように努める	配偶者・2親等内親族・同居親族	経営企業	工事、製造その他請負契約・業務委託契約・物品購入契約・下請、再委託契約	趣旨を尊重	
	議員	役員・実質経営企業			
自粛を求めるよう努める	配偶者・同居の親族	経営企業・事実上支配企業	公共事業請負・指定管理者	趣旨を尊重	

制限手法	対象者	対象企業等	制限の範囲	法 92 条の 2	備考
疑惑を招かないよう努める	議員（報酬 300 万円以上、出資 3 分の 1 以上）	実質経営企業	請負その他契約	趣旨を尊重	
	配偶者	経営事業			
疑惑を生じさせるような行為をしない	配偶者・2 親等内親族	経営・役員企業	工事等請負契約・業務委託契約・物品納入契約	趣旨を尊重	
	議員	役員・実質経営企業、 団体			
疑惑の念を生じさせないようにしなければならない	議員	—	—	趣旨を尊重	

※地方自治法第 92 条の 2…普通地方公共団体の議会議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない。